

# 神崎市

# 総合計画



神崎市総合計画





## 神崎市総合計画の策定にあたって

平成18年3月20日に神崎町、千代田町、脊振村の2町1村が合併し、新しく神崎市がスタートいたしました。

合併によりさらにたくさんの自然、歴史、文化、人といった貴重な財産を有することになり、これらの豊富な資源を活かし、市民の皆様が安全で安心して生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりの指針として、神崎市総合計画を策定いたしました。

いま、私たちを取り巻く環境は、大きな転換期を迎えております。人口の減少や少子高齢化の進展、情報化、生活環境に対する意識の高まりや分権型社会への対応など大きな社会変化に直面している中で、住民自らの責任と選択により、それぞれの地域にふさわしいまちづくりを進めることが求められております。

このため、行政はもちろん、市民、地域やNPO等の市民団体、企業等が、それぞれの役割分担や連携・協力の中で、その実現を目指していく、いわゆる「協働によるまちづくり」の推進が必要であると考えております。

今回の総合計画では、それぞれの地域の個性を大切にしながら社会、経済情勢の変化を踏まえ、均衡ある地域社会の発展のための施策を総合的に展開し、本計画の目指すべき将来像「自然と歴史と人が輝く未来都市」を実現するため全力を傾注する所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

本計画の策定に当たり、熱心にご審議いただきました総合計画審議会、地域審議会などの委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をお寄せくださいました市民の皆様からお礼と感謝を申し上げます。

平成20年3月

神崎市長 松本 茂幸

# 目次

## 第Ⅰ部 序論

第1章 「神崎市総合計画」について	6
1 計画策定の意義	6
2 総合計画の構成	6
第2章 神崎市のプロフィール	9
1 位置・地勢	9
2 歴史・文化	10
3 都市構造	10
4 人口構造	11
5 就業構造	13
第3章 神崎市を取り巻く時代の潮流	14
第4章 神崎市に求められるまちづくり課題	17

## 第Ⅱ部 基本構想

第1章 神崎市将来都市ビジョン	22
1 将来に向けたまちづくりの考え方	22
2 神崎市まちづくりの基本理念	23
3 将来都市ビジョン	24
第2章 神崎市の将来フレーム	25
1 将来人口・世帯数	25
2 将来就業者数	27
第3章 まちづくりの基本方針	28
1 まちづくりの基本方針	28
2 土地利用の将来イメージ	30
第4章 施策展開のアウトライン	36

## 第Ⅲ部 基本計画

基本方針1 すこやかに安心して暮らせるまちづくり	43
〔1〕高齢者・障がい者等福祉の充実	44
〔2〕子育て支援・児童福祉の充実	46
〔3〕保健・医療体制の充実	48
〔4〕地域福祉の推進	50
〔5〕食育の推進	52
基本方針2 力強く活気あるまちづくり	55
〔1〕地場産業、新産業の育成	56
〔2〕賑わいある商工業の創出	58
〔3〕活気ある農林水産業の振興	60
〔4〕魅力ある観光の振興	64
基本方針3 環境にやさしく住みやすいまちづくり	67
〔1〕環境共生型社会の構築	68
〔2〕豊かな自然環境の保全と活用	72
〔3〕まちなみと住環境の整備	74
〔4〕道路・交通網の整備・充実	76
〔5〕上・下水道の整備	78
〔6〕消防・防災・交通安全体制等の充実	80
〔7〕高度情報通信基盤の整備	82
〔8〕定住を促進する環境の整備	84
〔9〕消費生活環境の充実	86
基本方針4 創造性豊かで輝く人の育つまちづくり	89
〔1〕幼児教育・学校教育の充実	90
〔2〕生涯学習、スポーツ活動の充実・振興	92
〔3〕歴史、文化の保存・継承	94
〔4〕地域交流、国際交流の推進	96
基本方針5 みんなで協働して進めるまちづくり	99
〔1〕行財政運営の効率化の推進	100
〔2〕男女共同参画社会の推進	102
〔3〕協働と市民活動の推進	104
資料編	107



# 神 埼 市

第I部 序 論

# 總 合 計 画

第1章

# 「神崎市総合計画」 について

## 1 計画策定の意義

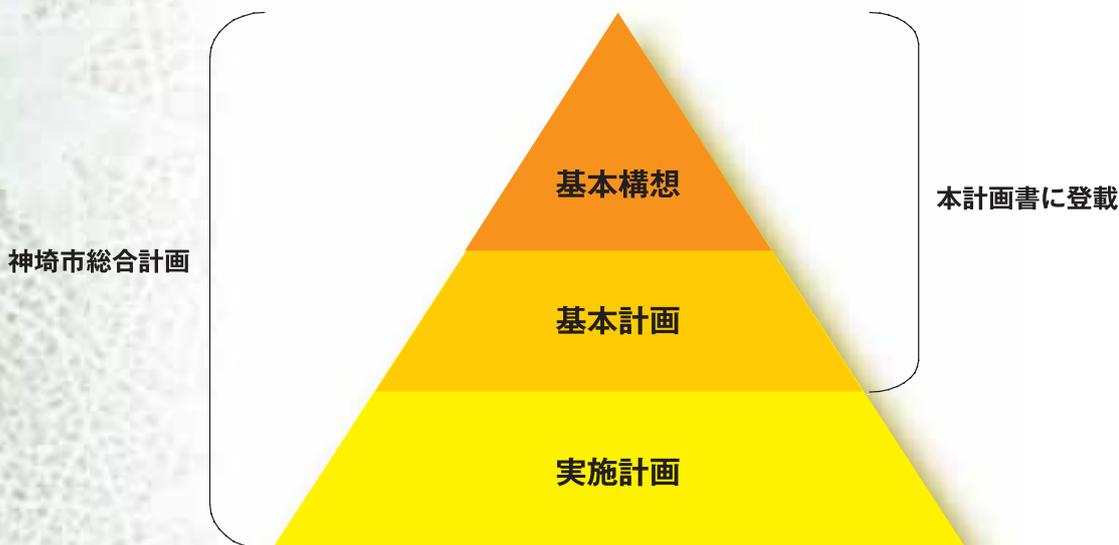
佐賀県神崎市は、平成18年3月20日に神埼町・千代田町・脊振村の3町村の合併により誕生しました。

合併に際しては、神埼・千代田・脊振3町村合併協議会において『新市まちづくり計画』が策定され、合併後の概ね10年間のまちづくりの方向が示されました。

『神崎市総合計画』は、この『新市まちづくり計画』を基本とし、これをより実効性のある計画とするため、最新の地域状況や市民のニーズ、さらには神崎市を取り巻く社会経済情勢等を踏まえる中で、本市がめざすべき都市像（都市ビジョン）とその実現に向けた考え方・方策をより明確化・具体化するとともに、神崎市の計画的・総合的かつ持続的な行政運営を推進していくための指針として、策定するものです。

## 2 総合計画の構成

『神崎市総合計画』は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。



## 基本構想

- 市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念、将来都市像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

合併協議会において策定された『新市まちづくり計画』では、合併後概ね10年間の長期的視点に立った神埼市のまちづくりの方向性が示されています。そこに掲げられた将来像や基本理念を基本としつつ、神埼市のめざすべき将来都市像とそれを実現するための基本的な施策の大綱を示すものです。

「基本構想」の計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

## 基本計画

- 「基本構想」に掲げる将来像を実現するため、今後10年間で取り組むべき主な施策等について、その展開の考え方を示すものです。

『新市まちづくり計画』に示された主要施策等を踏まえつつ、「基本構想」に掲げる将来像の実現に向け、実効性のある計画とするため、可能な限り具体的な目標・指標を設定するものとします。

基本計画は、長期的視点に立った「基本構想」の実現を中期的視点から具体化するため、平成20年度から平成24年度までの5年間で計画期間とする「前期基本計画」及び平成25年度から平成29年度を計画期間とする「後期基本計画」によるものとします。

## 実施計画

- 「基本計画」に示された主要事業の具体的な実施内容を明らかにするもので、神埼市における毎年度の予算編成・組織機構・人事計画などの経営方針となるものです。

「基本計画」に掲げられた事業の実効性を担保するため、財政計画との整合を図り、可能な限り具体的な事業内容・財源・時期などを示すものとします。

計画期間は3年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しするローリング方式により事業の進行管理を行うこととします。

平成(年度)									
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29

基本構想

[10年間]

基本計画

前期基本計画 [5年間]

後期基本計画 [5年間]

実施計画

[3年間]

[3年間]

[3年間]

[3年間]

[3年間]

[3年間]



**1** 位置・地勢

神埼市は、佐賀県東部に位置し、東は神埼郡吉野ヶ里町・三養基郡みやき町に、北は脊振山地を隔てて福岡県福岡市に、南は一級河川である筑後川を挟んで福岡県久留米市・大川市に、西は県都佐賀市にそれぞれ隣接しています。

また、気候は比較的温暖多雨ですが、冬季には山間部では路面凍結や積雪を見るなど、四季の変化がはっきりしています。

市の総面積は125.01km<sup>2</sup>を有し、地形については、市北部は筑後川水系の城原川・田手川の源流部をなす脊振山を最高峰とする山間地域、市南部はこれらの河川が潤す肥沃な佐賀平野からなる穀倉地帯となっています。



## 2 歴史・文化

神埼市は、県下でも有数の遺跡の宝庫であり、約25,000年前の旧石器時代から江戸時代まで、連綿と続く歴史のまちでもあります。弥生時代には、吉野ヶ里遺跡に代表される大規模な集落跡が市の南部地区一帯に形成され、詫田西分遺跡や姉遺跡など全国的にも貴重な貝塚を伴う集落も見られ、魏志倭人伝に記されている「クニ」の存在を知ることができます。

奈良時代には「神埼郡」として位置づけられ、南部地区一帯は平安時代に皇室領荘園である「神埼荘」が成立し、中央との深い関わりを持つ地域でした。市内には、田道ヶ里や乙南里や一の坪など条里制地割地名が見られ、現在も行政地名として伝えられています。市北部に位置する脊振山一帯は「脊振千坊」と称される山岳信仰の修験場として栄え、多くの僧坊跡が残されています。市南部には縦横に堀が廻らされ、中世に起源を持つ環濠集落の構造を持つ農村集落や姉川城跡・直鳥城跡に代表される城館跡など佐賀平野独特の農村景観が見られます。山間部には肥前国の守護所が置かれた勢福寺城跡を中心に多くの山城跡が形成されています。

江戸時代には、長崎街道が市の南部地区を東西に通じ、25の宿場の一つである神埼宿は本陣・脇本陣が置かれた重要な宿場でした。また、長崎街道に残る唯一の一里塚であるひのはしら一里塚があります。

また、市内には中世に起源を持つ御田舞や太神楽、鷲流狂言である高志狂言などの郷土芸能や、尾崎人形の伝統工芸品も受け継がれています。

このように各時代で重要な歴史的背景を神埼市は有しており、その歴史を継承した地域文化が形成されています。



## 3 都市構造

### 【交通基盤】

本市のほぼ中央をJR長崎本線と国道34号が横断し、その北側に長崎自動車道（高速道路）が並走しています。これらと交差して福岡都市圏を結ぶ県道21号（三瀬神埼線）や国道385号などが、また、南部には、佐賀市と久留米市を結ぶ国道264号が走っています。

佐賀市や鳥栖市などの商業圏や佐賀空港まで20km圏内にある神埼市は、福岡都市圏や福岡空港へも1時間以内でアクセスできるなど、交通利便性の高い地域にあると言えます。

### 【エリア特性】

市中央部を占める神埼町エリアは、従来より神埼郡の中心的都市機能を担ってきた中心市街地を形成し、教育・文化・スポーツ等の施設集積があります。市南

部の千代田町エリアは、水田とクリークによる田園風景の広がる農業主体のエリアですが、近年では工場団地等の立地により製造業エリアとしての一面も持っています。また、市北部を占める脊振町エリアは農林業主体の山村で、脊振山地の豊かな自然環境を活かし、市民のレクリエーション・憩いの場としての機能を有しています。

## 4 人口構造

### 人口・世帯数の動向

区分		年度	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	人		32,339	32,502	33,049	33,648	33,537
年少人口	人		6,795	6,284	5,685	5,195	4,830
生産年齢人口	人		20,820	20,965	21,244	21,480	21,006
高齢人口	人		4,724	5,253	6,120	6,971	7,701
構成比	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	%		21.0	19.3	17.2	15.4	14.4
生産年齢人口	%		64.4	64.5	64.3	63.9	62.6
高齢人口	%		14.6	16.2	18.5	20.7	23.0
総世帯数	世帯		8,242	8,653	9,408	10,098	10,483
世帯人員	人/世帯		3.92	3.76	3.51	3.33	3.20

※国勢調査による。

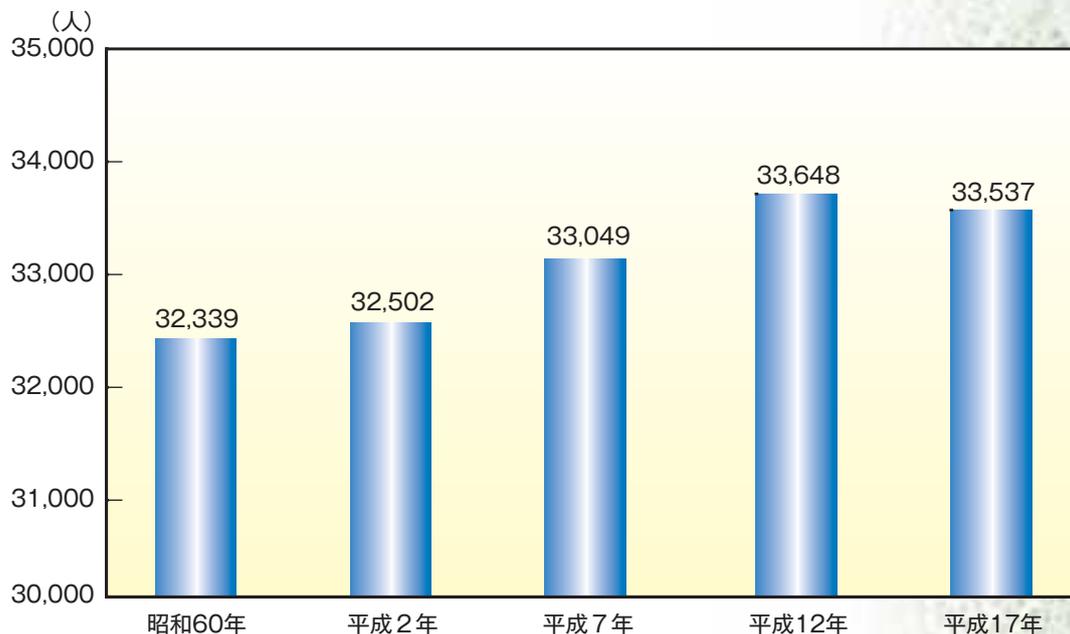
※総人口には年齢不詳人口を含む。

※“年少人口”は0～14歳、“生産年齢人口”は15～64歳、“高齢人口”は65歳以上。

### 【総人口】

本市の総人口は増加傾向で推移してきましたが、我が国総人口の減少期への突入と時期をほぼ同じくして減少に転じ、平成12年の33,648人から平成17年には33,537人となっています。

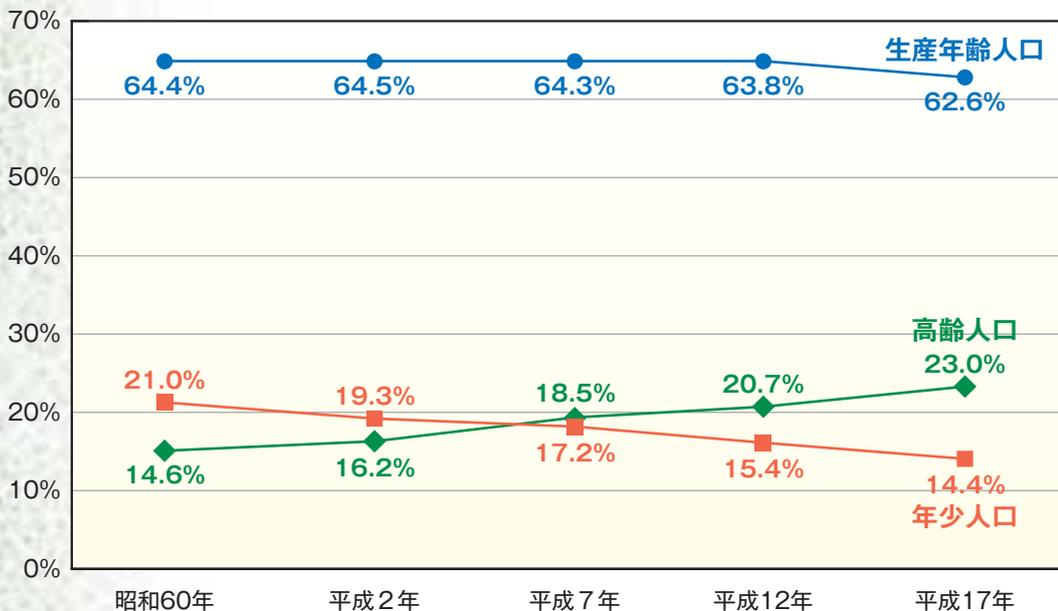
### 総人口の推移



### 【年齢区分別人口構造】

昭和60年には年少人口が21.0%、生産年齢人口が64.4%、高齢人口が14.6%という人口構造でしたが、その後の全国的な少子高齢化の中で、神埼市においても平成7年には年少人口と高齢人口が逆転するなど、人口構造は大きく変化してきており、平成17年には年少人口14.4%、生産年齢人口62.6%、高齢人口23.0%となっています。

#### 年齢区分別構成比の推移



### 【総世帯数】

総世帯数については一貫して増加傾向にあり、昭和60年の8,242世帯から平成17年には10,483世帯にまで増加しています。

また、この間の世帯あたりの平均人員については、3.92人/世帯から3.20人/世帯に縮小しており、核家族化の進展が見られます。

#### 総世帯数及び世帯人員の推移



## 5 就業構造

総就業者数は増加傾向で推移し、平成12年には17,170人にまで増えましたが、平成17年には若干減少し16,795人となっています。

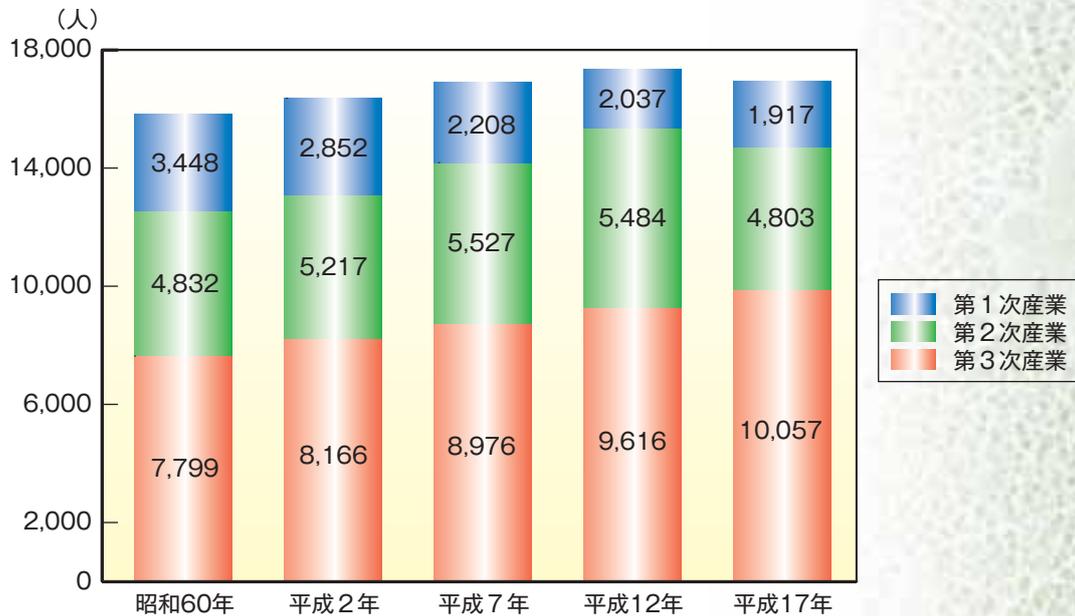
産業別にみると、第1次産業は1,917人（11.4％）に、第2次産業は4,803人（28.6％）にそれぞれ減少し、一方、第3次産業は10,057人（59.9％）に増加しています。

就業者数の動向

区分		年度	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
		人					
総就業者		人	16,090	16,245	16,725	17,170	16,795
第1次産業		人	3,448	2,852	2,208	2,037	1,917
第2次産業		人	4,832	5,217	5,527	5,484	4,803
第3次産業		人	7,799	8,166	8,976	9,616	10,057
分類不能		人	11	10	14	33	18
構成比		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業		%	21.4	17.6	13.2	11.9	11.4
第2次産業		%	30.0	32.1	33.0	31.9	28.6
第3次産業		%	48.5	50.3	53.7	56.0	59.9
分類不能		%	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1

※国勢調査による。

就業者数の推移



第3章

# 神埼市を取り巻く 時代の潮流

少子高齢化や地方分権化の進展等、さまざまな社会経済情勢の急速な変化に対応するため、我が国における制度やシステムも新たなあり方・枠組みが求められています。

神埼市を取り巻く、こうした社会経済情勢の大きな変化については、以下に示すとおり、幾つかの時代の潮流として捉えることができます。

時代の潮流は、神埼市やそこに住む私たち市民の生活に大きな影響を及ぼしながら、今後も一層その度合いを強めていくことが予想されます。

## 時代潮流 1 少子高齢社会へ

我が国における出生数は1970年代前半にはおよそ200万人であったのが、最近では110万人程度にまで減少しています。こうした減少傾向には、親となる世代の人口規模の縮小や男女共同参画社会の成熟に伴う晩婚化の進展等が関わっています。合計特殊出生率は、出生数低下が始まる前（1971年）の2.16が2006年には1.31にまで低下しており、この数値は長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）2.07を大きく下回っています。

こうした変化が我が国の人口減少・高齢化を促しており、1920年の国勢調査開始以来、人口増加を続けてきた我が国の総人口も平成16年をピークに減少に転じています。

少子高齢社会においては、労働人口の減少と高齢者の増加を背景とする社会保障制度の抜本的な改革や子どもを産み育てやすい環境の整備が強く求められるほか、増加する高齢者が充実した生活を営めるような保健・医療・福祉等の充実と、高齢者が生き生きと活躍できる社会づくりが求められています。

## 時代潮流 2 環境共生型社会へ

世界規模での急速な人口増加や生産・消費活動の拡大により、食糧・資源・エネルギー等の需要増大が予測されるとともに、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出量の増大が原因ともいわれる地球温暖化、オゾン層破壊等のさまざまな地球環境問題が深刻化しています。

こうした状況を背景に、地球環境の保全と持続的成長の両立が国際的な緊急課題となっており、我が国においても新たな環境基本計画に基づく取り組みが求められるとともに、地域社会においても、限りあるエネルギー等の有効利用、大量消費型の生活様式から循環型資源利用システムへの転換、環境産業としての農林

業の振興等、市民・企業・行政が互いに協力し合う体制を確立し、自然と共生する持続可能な環境共生型社会<sup>※1</sup>を構築することが求められています。

※1 「環境共生型社会」：天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する循環型システムの構築等を通じ、将来にわたって自然と共生できる社会。

### 時代潮流 3 ユビキタス社会へ

インターネットによる地球規模での情報ネットワークの拡大や携帯電話の急速な普及を始め、情報通信技術の飛躍的な発展により、今日、情報の重要性はますます大きなものとなっています。

こうした情報化・グローバル化は、社会経済活動のあり方を変えるだけでなく、人と人とのコミュニケーション・つきあい方を含むライフスタイルの変化をもたらしています。

我が国においては“いつでも・どこでも・誰でも”がネットワークに安全に接続・利用できるユビキタス社会<sup>※2</sup>の実現に向けた取り組みが始まっています。地域社会においても、こうしたユビキタス社会を実現するための情報通信基盤の整備とともに、情報通信基盤を活用した自治体経営、地域活性化、行政サービスの提供等を積極的に推進していくことが求められています。

※2 「ユビキタス社会」：いつでもどこでも意識せずに、情報通信技術を利用できる社会。

### 時代潮流 4 危機管理社会へ

平成7年の阪神・淡路大震災や平成17年の福岡県西方沖地震、平成19年の新潟県中越沖地震、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生等を背景に、自然災害や都市防災に対する市民の関心・意識が急速に高まっています。また、世界各地におけるテロの勃発、凶悪犯罪の頻発、BSE問題や鳥インフルエンザ問題の発生、振り込め詐欺の急増等を背景に、身近な都市生活における安全・安心対策がこれまで以上に求められています。

そのため、防災・防犯面での危機管理に対する総合的な対応策や体制づくりが必要であるとともに、市民と行政が連携・協働して防災・防犯・治安の維持に努め、市民が安心して暮らせる仕組みづくり・まちづくりを進めていく必要があります。

### 時代潮流 5 価値創造社会<sup>※3</sup>へ

自由時間の増大や生活水準の向上等により、市民の価値観や生活意識はモノの豊かさから心の豊かさを大切にする方向へと変化し、ライフスタイルも一層多様化していくものと考えられます。また、世界的な社会経済構造の変革が進展する中で、これまでの大量生産消費型の経済・社会システムから新しい多様な価値を創造する経済・社会システムへの構造的転換が求められています。

我が国の経済は、バブル崩壊以後の景気低迷から脱し、回復傾向となってきたものの、地方財政は依然として厳しい状況が続いており、それに見合った構造転

換が必要となっています。そのため、自立と自己決定を基本に財政基盤の充実・強化による健全な行財政経営を確立していくことが求められており、既存の地域産業の振興とともに、新たな経済環境に適応した付加価値の高い産業の創出・育成が望まれています。

※3「価値創造社会」：一元的な価値観にとらわれるのではなく、多様な価値観に基づく新たな付加価値商品・サービスを提供し、また、これを受容し得る社会。

### 時代潮流 6 地方分権社会へ

平成12年に施行された地方分権一括法により、国・県権限の市町村への移譲等を通じ、住民主導型・地域主導型の地方分権型行政システムに変わりつつあります。

分権による地方自治体の権限と責任の拡大に伴い、地方自治体においては行政の政策運営能力・地域経営能力の向上により、ゆとりと豊かさを実感できる地域社会を築いていくことが求められています。

一方で、適正な税財源の移譲を国や県に働きかけるとともに、自主財源の確保にも努める必要があります。また、近隣自治体との広域的な連携・協力の必要性もこれまで以上に大きくなってきます。

### 時代潮流 7 協働・協創社会へ

市民の価値観・ライフスタイルの多様化と相まって、行政に対するニーズも多様化・高度化するとともに、従来の行政主導型のまちづくりから市民自らが主体となって地域自治に参画する協働・協創<sup>※4</sup>の仕組みづくりが求められています。

そのため、行政は市民ニーズを的確に把握し、それを施策に反映させる一方で、積極的な情報公開、市民が政策を評価できるシステムづくり、政策形成における市民参画等を推進していくことが必要です。

また、市民は自らの選択と責任に基づく協働のまちづくりに積極的に参画するとともに、地域コミュニティの一員として共生・共助の機能の回復・再生に取り組むことが期待されます。

市民と行政のまちづくりに対するこうした取り組みを通じて、協働・協創によるまちづくり・コミュニティづくりを実現していくことが求められています。

※4「協創」：さまざまな立場の人が協力して良質なものを創り上げること。

アンケート調査による市民ニーズや時代の潮流等を踏まえ、神崎市に今後求められるまちづくりの課題を次のように整理することができます。

### まちづくり課題1

#### ★少子高齢化に対応した、 地域で互いに支え合う健康福祉環境づくり

全国的な少子高齢化・核家族化等の傾向は、神崎市にあっても例外ではなく、高齢化率はこの5年間（平成12～17年）で2.3ポイント上昇し23.0%に、また、合計特殊出生率は1.47（平成17年）にまで低下しています。

従来のような大家族制度の中では可能であった子育てや高齢者介護のあり方についても、今日の核家族・小家族の中では難しいのが現状です。こうした状況を反映し、保健・医療・福祉分野に対する市民のニーズは多様化・拡大化しています。

今後は市民一人一人が安心して暮らせるような健康と福祉の環境を構築していくことがこれまで以上に重要ですが、多様化する福祉ニーズ等に対応するためには介護保険制度等の公的サービスの充実だけではなく、市民が主体的に健康や福祉に関する意識を持って、地域ぐるみで健康づくりや福祉環境づくりに取り組んでいくことが不可欠です。

### まちづくり課題2

#### ★地域特性や歴史遺産等の夢資源を活かした、 産業活性化と雇用の場の創出

若者層を中心とする市外流出や農業の担い手不足、工業の停滞、さらには中心商店街の空洞化などを背景とした厳しい社会情勢の中、地場産業の育成や企業誘致、賑わいのある商工業の創出に対する市民の期待は大きなものがあります。

神崎市は2つの県都（佐賀市及び福岡市）に隣接するという全国でも数少ない立地特性を有しており、また、広域的な交通ネットワークの整備進展等によって、今後はますます産業立地の可能性が増大していくものと考えられます。

加えて、脊振山、九年庵や長崎街道など市内の自然や歴史遺産を活かした観光・集客・交流の仕組みづくりを進め、全国的に認知度が高い吉野ヶ里歴史公園を拠点として、神崎ブランドを作りあげていくことが期待されます。

### まちづくり課題3

#### ★市民みんなで取り組む環境共生型のまちづくり

地球温暖化や砂漠化の進行、オゾン層の破壊、酸性雨の発生、熱帯雨林の減少、海洋汚染など、地球というひとつの生態系が、私たちの社会経済活動により破壊されつつあり、その対応が人類共通の課題となっています。

物質的豊かさに価値観をおいた大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムや利便性重視のライフスタイルを改め、将来世代への責任として、市民一人一人が地球環境問題を意識し、省資源・省エネルギー対策をはじめ、地球環境の保全につながる取り組みを身近なところから実践していくことが必要です。

また、市民は、脊振山や城原川に代表される豊かな自然環境の保全と利用の重要性について高い関心を持っており、生活環境、高度情報化や定住志向等に対応した都市基盤の整備についても進めていくことが求められています。

### まちづくり課題4

#### ★市民一人一人の可能性と創造性を拓く、生涯学習環境づくりと交流の活性化

人生80年時代を迎え、余暇時間の増大や生活水準の向上などにより、人々の生活や個人の意識、価値観も大きく変化してきました。一人一人が生きがいを持ち、健康で充実した人生を過ごせるよう、生涯学習に対する関心が高まっています。

特に、次世代を担う子どもたちについては、幼児教育や学校教育の充実が強く求められています。

こうした取り組みにおいても、特色のある学校づくりを始め、地域の歴史・伝統文化や現在の地域特性を活かした地域コミュニティを形成し、地域で子どもたちを見守り育てていく体制づくりが必要です。

併せて、地域と地域、神崎市と他の都市といった交流を進めていくこともこれまで以上に重要となってきます。

## まちづくり課題5

★市民一人一人が主役の、  
協働による市民のためのまちづくり

市民一人一人のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、市民のニーズも多様化・複雑化しています。また、地方分権の時代である今日、こうした市民ニーズに対応していくために、市民と行政の関係においても一種の分権＝協働（パートナーシップ）を基本に、市民・行政がそれぞれの役割を担っていくことは時代の要請であり、これからは、従来の行政主導型のまちづくりではなく、市民一人一人の提案と参画による協働のまちづくりが不可欠です。

そのために、合併を活かした行財政の効率化を進め、より効果的な都市経営に取り組むとともに、市民に開かれた行政・まちづくりや地域・市民活動の推進を積極的に進めていく必要があります。



